

## 株 主 各 位

東京都港区赤坂五丁目3番1号  
株式会社アジアゲートホールディングス  
代表取締役社長 金 井 壯

### 第70回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第70回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

#### 記

- 報告事項**
1. 第70期（自平成26年10月1日 至平成27年9月30日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第70期（自平成26年10月1日 至平成27年9月30日）計算書類の内容報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

#### 決議事項

##### 第1号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。  
なお、本件の要旨は次のとおりであります。

変更の理由

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）（以下、当該法律による改正後の会社法を「改正会社法」といいます。）によって、新たに監査等委員会設置会社への移行が可能となりました。

監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るという観点から、監査等委員会設置会社へと移行いたしたく、当該移行のために、取締役および取締役会の規定に、監査等委員会に関する規定を追加するとともに、監査役および監査役会の規定を削除するものであります。

また、改正会社法によって、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更されました。業務執行を行わない取締役につきましても、責任限定契約を締結することによ

ってその期待される役割を十分に発揮できるようにするために、定款の一部を変更するものであります。なお、この変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

その他、上記の各変更に伴う条数等の変更を行うものであります。

- 第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件  
本件は、原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に金井壮氏、欧陽楽耕氏、和田智也氏、上杉瑠衣子氏、加藤正憲氏の5名が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第3号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件  
本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役に松嶋紀元氏、有田稔氏、王光慶氏の3名が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第4号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件  
本件は、原案どおり承認可決されました。
- 第5号議案** 監査等委員である取締役の報酬額設定の件  
本件は、原案どおり承認可決されました。

以上

### 役員人事についてのお知らせ

本定時株主総会終了後開催の取締役会の決議により、当社の取締役の構成は下記のとおりとなりました。

### 記

代表取締役社長	金 井 壮
取締役	欧 陽 楽 耕
取締役	和 田 智 也
取締役	上 杉 瑠衣子
取締役	加 藤 正 憲
取締役（監査等委員）	松 嶋 紀 元
取締役（監査等委員）	有 田 稔
取締役（監査等委員）	王 光 慶

以上